

令和6年度北九州市及びFAIS補助金公募説明会 Q & A

	質 問	回 答
1	<p>中小企業助成について 複数の企業との共同研究開発を行う予定で、うち1社が市外企業の予定ですが、対象外となりますか？</p>	<p>市外の他社と共同研究開発を行う場合、市外の他社が北九州市内に事務所または事業所を有する必要があります。 ※これから北九州市内に事業所等を設置する場合、令和7年1月1日までに設置を完了し、事業開始を確認できることが要件となります。 申請を検討しておられる場合、まずは内容を確認させていただきたいため、詳細は中小企業振興課にお尋ねください。</p>
2	<p>環境未来助成について ここでいう「中小企業」とは、会社法第2条第6項に該当しないこと、という認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>環境未来技術開発助成事業につきましては、中小企業基本法の定義によるものとさせていただきます。</p>
3	<p>環境未来助成について 機械装置は10万円未満とのことですが、昨年の交付要綱別紙では、10万円以上の場合はリース・レンタルできないものと記載されています。これは、10万円以上の機械装置の場合でも、リース・レンタルができないものは購入経費として認められるという解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>10万円以上の機械装置につきましては、リース等で対応していただくようお願いしています。</p>
4	<p>企業が大学との共同研究の際に利用できる補助金はどれですか？</p>	<p>実用化研究開発事業と未来産業イノベーション創出事業が該当します。</p>
5	<p>北九州市外に大学本部があって、市内に学部がある場合は、補助対象となりますか？</p>	<p>北九州市内に設置された大学等研究機関であって、北九州市内に置いた学部等に所属している研究者が、主たる研究開発を市内で自ら実施する場合を対象とします。</p>

	質 問	回 答
6	<p>サステナブル助成について</p> <p>旅費について旅行会社の指定はありますか？</p> <p>外注費等の経費については、相見積が必要となりますか？</p>	<p>旅費について、旅行会社の指定はありません。</p> <p>外注費の相見積ですが、一品の単価が消費税込みで10万円以上の場合は、必要とする仕様を定めただうえで、経済性を確保する観点から、助成事業者の規程にかかわらず、競争原理を用いた2者以上の相見積を原則としています。(子会社等からの調達においても同様です)</p>
7	<p>環境未来助成業について</p> <p>機械装置メーカーがリース・レンタルに対応できない場合は、購入対象となるという解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>原則としてリース・レンタルでご対応いただくこととなります。個別の判断が必要となりますので、電話等で環境サーキュラーエコノミー推進課にご相談ください。</p>
8	<p>本日説明の全ての事業に対しての質問ですが、同一テーマでの重複申請は不可という認識ですが、異なるテーマであれば重複申請は可能という認識でよろしいですか？</p>	<p>今回説明しました事業については、同一とみなされるテーマでの重複申請はできないこととなっています。</p> <p>異なるテーマでの併願は可能です。</p>
9	<p>中小企業助成について</p> <p>弊社は創業5年未満なので直接人件費を計上することが可能という認識ですが、要領に時給単価の上限が1,500円と記載がありますが、研究補助員として派遣社員を雇っている場合、時給が1,500円なら派遣会社に払う費用を計上して良いでしょうか？派遣契約書を添付して申請すればよろしいですか？</p>	<p>派遣会社に支払う費用については、直接人件費に計上してください。</p> <p>また、申請時、様式にある「直接人件費明細書」と併せて、派遣契約書や給与明細等、人件費や所定労働時間が確認できる資料の添付をお願いします。</p>
10	<p>中小企業助成について</p> <p>申請時に見積書が必要とありますが、事前に一年度分の消耗品の見積書の用意が必要でしょうか？</p> <p>採択された場合、申請時に計上していないものに多少変更になってもよろしいでしょうか？</p>	<p>消耗品についても見積書のご用意をお願いします。消耗品が多い場合、見積依頼を1社にまとめるなどご対応ください。</p> <p>変更があれば、毎月報告していただく時など、事前に申し出てください。</p> <p>また、経費が確定した段階で、あらためて変更内容の報告をお願いします。変更申請が必要であるか、軽微な変更であるかは当方で判断させていただきます。</p>